

住宅(個人・共同)への創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入を応援します!

環境に優しく、また災害時にも強い暮らしづくりに向け、「スマートハウス補助金」を設けています。

補助対象 ※1	補助金額
太陽光発電システム	2.5万円/kW (上限8.7万円)
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	3万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	1万円/kWh (上限10万円)
ピークル・トゥ・ホームシステム (V2H)	5万円 ※2
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) ※3	10万円
CASBEE 戸建の評価結果「A」以上 ※3	5万円

※1 HEMSを含め、複数の機器等を組合せて導入した方が対象。 ※2 申請者がEV・PHVを新規導入した場合、駆動用バッテリーの容量に対して1万円/kWhを加算 (ただし上限は定置用蓄電システムと合わせて10万円)。

※3 個人住宅のみ

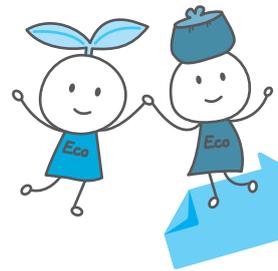
先着順にて受け付けます (募集締切日：平成31年3月8日)。補助の要件、申請方法、申請書類などの詳細については、市ホームページをご確認ください。



問い合わせ：環境局地球環境推進室 TEL 200-2514 FAX 200-3921

川崎市 省エネ補助

検索



第6回 かわさき環境フォーラム

「COOL CHOICEかわさき“賢い選択”から始める地球温暖化対策」をテーマに、エコ工作、謎解きゲーム、アニメ上映、ワークショップなどが盛り沢山! 親子で楽しみながらエコについて学べるイベントです。

- 日時：平成30年12月15日 (土) 10時30分～15時30分
- 会場：高津市民館11F全フロア (川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2)
- 主催：川崎市地球温暖化防止活動推進センター
後援：CC川崎エコ会議 協力：川崎市

問い合わせ：CCかわさき交流コーナー (高津市民館内) TEL 813-1313 FAX 330-0319

「事業活動地球温暖化対策指針(変更案)」についてご意見をお寄せください

市では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用等について「事業活動地球温暖化対策指針」を定め、平成22年度から運用を開始しております。

運用開始からこれまでの間、次世代自動車の技術開発の進展や、再生可能エネルギーの普及、電力自由化の拡大など、地球温暖化対策に関連する社会・経済状況が大きく変化していることを踏まえ、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の更なる削減に向けて「事業活動地球温暖化対策指針」の変更案を取りまとめましたので、広く市民及び事業者の皆様のご意見を募集します。

- 募集期間：平成30年12月10日 (月) まで (消印有効)
- 閲覧場所：①環境局地球環境推進室 (市役所第3庁舎17階)
②各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
③情報プラザ (市役所第3庁舎2階)
※市ホームページでも内容をご覧いただけます。
- 提出方法：題名、ご意見、氏名 (法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)、連絡先 (電話番号、メールアドレス又は住所) をご記入の上、郵送、持参、FAX、市ホームページで提出
※様式は自由ですが、閲覧場所やホームページで配布している「意見書」もご利用いただけます。

提出・問い合わせ：環境局地球環境推進室 (環境技術支援担当) TEL 200-3836 FAX 200-3921
〒210-8577 川崎区東田町5-4 (市役所第3庁舎17階)

